

## 『戸田市経営改革プラン』について ご意見を募集します

戸田市では、昭和57年度に『戸田市行政改革基本方針』を決定し、これまで3次にわたり行政改革に取り組んでまいりました。平成13年度には、第3次となる行政改革の取り組み方針等を定めた『戸田市新行政改革大綱』を策定し、あわせて具体的な行動計画を網羅した『行政改革推進計画』に基づいて、これまで着実に行財政改革を推進してきたところです。

なお、平成17年度末をもって第3次の行政改革の取り組み期間が終了いたしますが、人口減少時代の到来、国が進める構造改革や地方分権の推進、官から民への大きな流れ、今後も楽観できない財政状況など、今後も市政を取り巻く環境変化に対する確に対応していかねばなりません。

そこで、平成18年度を起点とする第4次の行政改革に関する計画の策定にあたりましては、従来の「行政を管理する」という姿勢から「行政を経営する」姿勢へと発想を転換し、行財政改革を経営の一環と位置付けながら、「選択と集中による戦略的な経営」「透明性の確保と説明責任」を計画の理念に掲げました。また、市の将来像を明示し、それを実現するための具体的な取り組みとして施策を網羅した『戸田市第3次総合振興計画後期基本計画』を、効率的・効果的に実現するための理念を明示し、施策を効率的・効果的に推進するための方策を網羅するよう努めたところです。

つきましては、『戸田市経営改革プラン』を、より良い計画としてまいりたいと考え、下記により市民の皆様からご意見を募集いたします。

- 記 -

ご意見募集期間

平成18年2月20日(月)から平成18年3月17日(金)まで

## 資料の公開場所

各福祉センター（上戸田・東部・西部・新曽） 笹目コミュニティセンター、  
市政情報室（市役所3階） 担当課 [ 行政経営課 ] (市役所4階)のほか、  
市のホームページ（<http://www.city.toda.saitama.jp/>）でもご覧になれます。

## 関係する資料

別添『戸田市経営改革プラン』草案をご覧ください。

## ご意見の提出先

戸田市 総合政策部 行政経営課  
〒335-8588 戸田市上戸田1 - 18 - 1  
TEL 048-441-1800（内線439） FAX 048-432-8521  
Eメール [gyoseikeiei@city.toda.saitama.jp](mailto:gyoseikeiei@city.toda.saitama.jp)

## ご意見提出の際の留意事項

提出にあたり使用する言語は日本語でお願いいたします。

提出にあたっては、提出される方のご住所・お名前（法人等の場合は、その名称・所在地等連絡先）を明記してください。記載されませんと、提出意見として取り扱わない場合もございます。

## 提出されたご意見の公表

ご提出いただいたご意見につきましては、そのご意見に対する市の考え方等を付して、内容を公開することを予定しております。

なお、公開の際には住所・氏名は公表しませんが、ご意見の内容により要約することをご承知おきください。

# 『戸田市経営改革プラン』草案 目次

第1編	経営改革指針	1
第1章	改革の背景と必要性	2
第2章	プランの理念	8
第3章	プランの位置付けと構成	9
第4章	プランの期間	11
第5章	取り組みの方針	12
第6章	経営の8つの視点	13
第2編	部局別行動計画	23
	はじめに	24
第1章	行動計画総括表	25
第2章	行動計画個別表	34
第3章	総合振興計画との関係	94
第3編	集中改革プラン	109
	はじめに	110
第1章	事務・事業の再編・整理、廃止・統合	111
第2章	民間委託等の推進	112
第3章	定員管理の適正化	114
第4章	手当の総点検をはじめとする給与の適正化	116
第5章	第三セクターの見直し	119
第6章	経費節減等の財政効果	122
第7章	その他（地方公営企業関係）	126
第4編	参考資料	131

参考資料につきましては、毎年広報等で公表しております財政や人事等に関する統計資料であり、パブリックコメントの対象といたしません。ご了承ください。